

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

栃木県塩谷郡塩谷町

#### ○学校名

塩谷町立玉生小学校

#### ○学校のURL

[http://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info\\_id=8988](http://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=8988)

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 8学級      【特別支援学級】 1学級      【合計】 9学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】 209人（平成26年 5月 1日現在）  
（内訳：1年生44人、2年生22人、3年生34人、4年生29人、5年生41人、6年生39人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25年度・26年度 文部科学省人権教育研究推進事業

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

「元気で 仲よく 勉強する子」

- 元気で、がんばりのきく子
- みんなと、仲よくできる子
- 進んで、勉強する子

##### 【人権教育に関する目標】

「自他のよさやちがいを認め合い、共にたくましく生きる子どもの育成」

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

児童の人権意識を高めるため、全ての教育活動を人権尊重の視点から見直し、意図的・計画的な指導の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を推進した。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

栃木県教育委員会・塩谷町教育委員会の人権教育の目標及び児童の実態から、本校では自己理解や自尊感情、思いやりの心の育成が人権意識を高める最も重要な課題であると捉え、研究主題を「自他のよさやちがいを認め合い、共にたくましく生きる子どもの育成」と設定した。

また、研究主題に迫るためには、

- 1 児童が意欲的に取り組むことのできる授業の工夫・改善をとおした人権意識を高める指導の充実
  - 2 本校の特色である「はあとふる運動」を基盤とした異学年交流や体験的活動の充実
  - 3 地域の人々や保護者を巻き込んだ地域ぐるみの人権啓発活動の充実
- の三つが必要であるとした。

研究推進に当たっては、児童の実態や発達段階に即した学年ごとの目指す児童像と「育てたい能力・態度」を設定するとともに、学校長を中心に、授業研究部、実践活動部、調査啓発部の三つの専門部を設け、互いに連携、調整を図りながら組織的に推進していくこととした。それぞれの専門部の研究内容は以下のとおりである。

授業研究部は、人権意識を高めるための授業の工夫・改善を図ることを中心に研究・実践を進めてきた。人権が尊重された雰囲気醸成や環境づくりとして、協同学習、話し合い活動、聞き方や話し方に関する指導の場の設定などの工夫・改善を図った。また、学習意欲を向上させるための活動のねらいの明確化、学習のきまりの人権の視点からの見直し、人権教育に関する教材開発などを行った。

実践活動部は、豊かな人間性を育成するため、「はあとふる運動」を基盤とした異学年交流や体験的活動の工夫・改善を図ることを中心に進めた。毎日、人権の視点から自分の生活を振り返る場を設定するとともに、互いのよいところを認め合ったり、地域の方々と交流したりする活動を通じて、自尊感情を高める活動の充実を図った。

調査啓発部は、授業研究部や実践活動部の活動を踏まえ、児童の実態把握と地域や保護者への啓発を進めてきた。児童と保護者の意識調査を三回行い、その結果を啓発活動に生かすとともに、研究が効果的に進められるための資料として活用した。

これらの取組について、児童や保護者によるアンケートや教職員の相互評価、第三者評価などから検証するとともに、町・県教委の指導・助言を踏まえながら研究を進めてきた。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 授業研究部 ～人権意識を高めるための授業に関する工夫・改善～

##### ア 育てたい能力・態度の設定と年間指導計画への位置付け

「育てたい能力・態度」を、発達段階や各教科等の特質に応じて設定し、年間指導計画に位置付けた。このことにより、教師が人権教育のねらいを明確にして授業に臨むことができた。

また、各教科等の指導の中で、人権問題に関わる単元や題材等を洗い出し、一覧表にしたことで、意図的・計画的な指導に役立てることができた。

##### 【5学年の人権教育関連一覧表】

人権教育関連教材  
第5学年

<様々な人権問題：①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥外国人 ⑦HIV感染者 ⑧その他>

月	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	学級活動	総合	外国語
4	のどがのいた⑧						あつめよう家庭生誕①②⑧	歩ほぐしの運動⑧	足野郎と黄金君⑧			
5	まいて、まいて、まいてみよう⑧							歩ほぐしの運動⑧	父の言葉⑧			Lesson2 I'm happy⑧
6	昔年話のふるさとを争う⑧							心の読解①②	読えたマイケル⑧	親子ふれあい活動⑧		
7									ボランティアクラブに入って⑧		わたしたちの国旗⑧	
8												
9	自分の考えをまとめて、討論しよう⑧								命のアサガリ⑧ わたしとゆめた⑧	男女の旗が⑧		
10					香紙の舞⑧							
11		選挙は、どのように行われるの⑧⑧							おじいさんのあたたかな目⑧			
12								けがの防止⑧			早くわたしのが読解見⑧	
1												Lesson3 I study Japanese⑧
2	ずいせんします⑧	投票から、くらしはどのように行われているの⑧			心を合わせて⑧	アート・レポーターになって⑧			マーチン少年の夢⑧	選挙の選り方・票行使について⑧		
3	わらぐつの中の神様⑧	選挙は、どのように行われているの⑧		ヒトのたんじょう⑧					新しい家庭「隣平」にカンパニー⑧			Lesson4 What would you like?⑧

##### イ コミュニケーション能力の育成

「上手な話し方」・「上手な聞き方」を明記した掲示物を教室の前面に掲示し、相手の気持ちを考えた「話し方」や「聞き方」ができるようにした。

また、「学習のやくそく」(学びの姿勢)の活用を進めたことで、相手の目を見ながら話したり、うなずきながら聞いたりするなど、互いを尊重する雰囲気の中で授業に臨むことができるようになってきた。そのため、児童は安心して授業に臨むことができるようになり、自尊感情を高めることにも結び付いてきている。

話し合い活動を意図的に授業の中に取り入れたことで、自分の考えを明らかにしたり、相手の考えと比べて違いに気付いたりすることができるようになってきた。

##### 【事例1 役割演技】

主人公になりきって気持ちを発表したり、その発表について全体で意見を交換したりする活動を通じて、相手の話を注意深く聞いたり、自分の言葉で具体的に伝えたりする姿が見られた。



##### 【事例2 振り返りカード】

コミュニケーション能力に関する振り返りカードを取り入れたことで、相手の気持ちを考えた「話し方」や「聞き方」への意識を高めることができた。

### 【事例3 話し合い活動】

話しやすい環境をつくるため、隣の席の児童と2人で話し合わせることで、自分の考えを他の人に伝えるための表現方法やスキルを向上させることができた。

また、グループによる話し合い活動では、自分の考えを自分の言葉で伝えることで、それぞれの表現の仕方や言葉によるニュアンスの違いに気付くよい機会となった。

一斉指導においても、互いの顔が見える座席配置にすることにより、発言しやすい雰囲気づくりを心がけた。



## ウ 人権問題を扱う授業実践

年間指導計画に人権問題を扱う授業実践を計画的に位置付けた。また、学習指導案に「育てたい能力・態度」を位置付けて授業実践を行うことにより、授業者が「育てたい能力・態度」を意識して指導できるよう工夫した。

人権問題に関わる内容を扱うことにより、身の回りにある偏見や差別に気付き、相手の立場に立って物事を考え、共感的に理解することができるようになってきた。また、教師自身が、人権に配慮した授業を強く意識するようになった。

### 【事例1 第6学年社会科「日本国憲法には、どんな特色があるの?」】

#### ○ ねらい

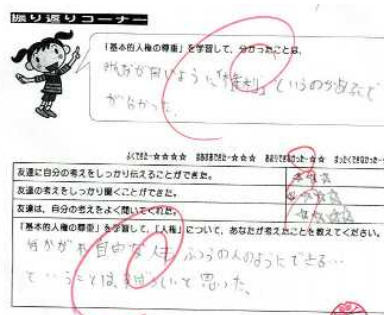
日本国憲法に示された基本的人権の考え方を理解するとともに、国民が果たさなければならない義務の内容と意義についてとらえることができる。

#### ○「育てたい能力・態度」を育てるための手立て

人権が侵害されている例について知り、基本的人権や人権尊重の意義を理解するために、調べたり、意見を交換したりすることは、人権教育上の「育てたい能力・態度」の「知性」に深く関わるものとする。

#### ○展開

- 1 本時の目当てをつかむ。
- 2 栃木県教委作成の学習資料「人権の窓」から、身の回りに様々な人権問題があることを知る。
- 3 日本国憲法では、基本的人権をどのように定め、保障しているかを調べる。
- 4 基本的人権が守られていない事例について調べる。
- 5 基本的人権は、私たちの生活でどのように尊重されているかを考え、発表する。



## エ 授業研究の充実

全ての学年において研究授業・授業研究会を实践したことで、人権意識を高めるための指導の手立てが明らかになるとともに、人権が尊重された雰囲気や環境づくりが徹底されるようになってきた。

## (2) 実践活動部

### ～はあとふる運動を基盤とした異学年交流や体験活動の工夫・改善～

はあとふる運動は、「はりきりいっぱい」「あいさついっぱい」「ともだちいっぱい」の3つをテーマとした本校独自の活動である。子供たちが思いやりいっぱいの温かい心で満ち溢れるようになることを目指し、様々な教育活動と結びつけて実践してきた。

#### ア 異学年交流の充実

「はあとふるタイム」で、「なかよし班」による異学年交流を行ってきた成果として、他学年の友達と声を掛け合ったり、仲良く遊んだりする姿が、学校生活の様々な場において見られるようになってきた。

##### (ア) 全校持久走

学年や学級を超え、声をかけ励まし合いながら活動することができた。そのため、最後まであきらめずに走りきることのできた児童がほとんどであった。

##### (イ) 全校縦割り班「なかよし班」

異学年の友達と同じ班になり、一緒に遊ぶことで、誰とでも分け隔てなく、仲良く遊ぼうという気持ちが育ってきた。

##### (ウ) 清掃活動

上級生が下級生に清掃の仕方を丁寧に教えるなど、年少者への思いやりの気持ちが育ってきた。それに対して、いろいろなことを教えてくれる上級生に対する尊敬の気持ちも育ってきた。分担された役割を果たすことを通じて、集団の一員としての責任を自覚することができるようになってきた。

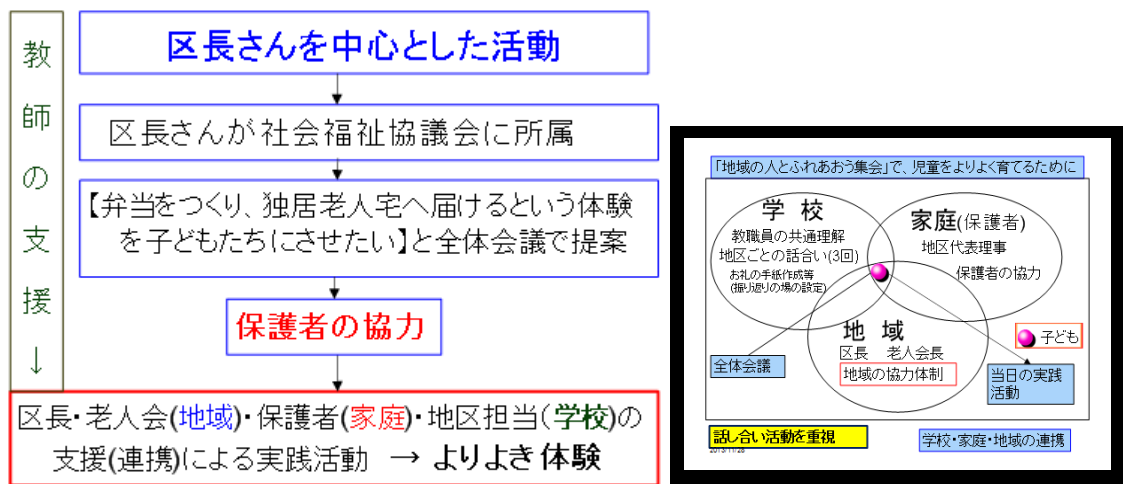
#### イ 地域との交流活動「地域の人とふれあおう集会」

地域の一員として共に生きる喜びを味わわせるため、地域の方々や高齢者との交流の場を設定した。

事前指導では、地域の方々に進んであいさつをしているかなど、日頃の行動について考えさせるとともに、地域の方々のことを考えて行動することを目当てとして活動するように促した。

事中は、実際に地域の方々や高齢者とふれあうことによって、自分が地域の一員であることを自覚するとともに、先人への感謝の気持ちを深めることができた。

事後の振り返りでは「地域の人から『ありがとう』と言われたときが、うれしかった」という感想も出され、地域の方から感謝の言葉をかけられたことにより、自尊感情が高まった様子が見られた。



## ウ 人権が尊重された雰囲気や環境づくり

### (ア) 常時指導による人権意識の向上

登校から下校までの一日の流れの中で、人権に配慮した指導の場面を明確にした。例えば、朝の登校時において、教師が率先して明るい笑顔であいさつをすることで、児童の心を開くよう心掛けた。その結果として、児童も主体的にあいさつができるようになった。

帰りの会では、友達のがんばりを紹介する「今日のはあとふるさん」を行った。一人一人のよさやがんばりを認め合い、学級における受容的な雰囲気づくりを進めることができた。

### (イ) 学校、教室環境の整備

「はあとの木」のコーナーをつくり、友達のよいところや友達からの心に響いた言葉、自分のよいところを書いてくれた友達への返信などを掲示した。進んで友達のよいところを見付けたり、自分のよいところが認められたりすることで自尊感情を高めることができた。



## (3) 調査啓発部～児童の実態把握や保護者等への啓発による人権意識の向上～

### ア 人権に関するアンケート調査の実施と分析

保護者や児童に人権に関するアンケート調査を実施し、アンケートの結果を分析することで児童や保護者の実態を把握し、授業や体験活動の参考資料として活用した。

### イ 人権だより、学年だよりによる啓発活動

#### (ア) 人権だよりでの保護者への啓発

#### (イ) 学年だよりにおける人権コーナー

全学年で毎月発行する学年だよりに、道徳の時間の指導内容や担任が見取った児童のよさなどを載せるコーナーを設けた。

### ウ 校内人権標語の作成と周知

児童及び保護者を対象に人権標語を募集し、「人権教育だより」で紹介した。

#### エ よりよい学級・集団づくりに向けたQ-Uテストの活用

各学級の実態を分析し、互いを高め合う集団づくりのために、その対応策を検討した。

#### オ 人権講話

保護者を対象とした人権に関する講演会を行い、人権に関する啓発を行った。この講話により、学校・家庭・地域が連携した取組を進めるためには、学校が情報発信基地として重要な役割を担うことが理解された。

#### カ 教職員研修の充実

外部から招いた講師の講話を通して教師自身が人権感覚を磨き、児童理解に関する見識を深めることができた。

### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- (1) 授業の充実に向けて、様々な人権問題の中から各学年で扱う人権問題を重点化した上で、各教科等から単元や題材等を洗い出し、その関連を明確にするるとともに、指導計画に位置付け、意図的・計画的に指導していくことが必要である。  
また、児童の変容をワークシートや振り返りカード、定期的なアンケートなどから見取っていく必要がある。
- (2) コミュニケーション能力の育成には、「聞くこと」「考えること」「伝え合うこと」の指導が重要であることが再確認できた。「相手の意見を受容的に受けとめることができるように支援する」「考えを引き出すための課題提示等を工夫する」「伝え合うことができるように支援する」ことなどを常に意識した授業実践が求められる。また、児童の自尊感情を高めるための「認める・褒める・励ます」指導には「児童のつぶやきを見逃さない」ことが大切である。
- (3) よりよい集団づくりを目指し、はあとふる運動を基盤とした異学年交流や地域との交流活動を更に充実させる。あいさつについては学校・家庭・地域が連携・協力し習慣化を図ることが必要である。
- (4) 居がい感のある学級づくりを推進するため、アンケートやQ-Uテスト、授業の振り返りカード等を活用するとともに、ソーシャルスキルの育成に努める必要がある。

### 5. 実践事例の実績、実施による効果

- (1) 人権に関する内容を扱う授業を意図的・計画的に行うことで、偏見や差別に気付き、相手の立場に立って物事を考え、共感的に理解することができるようになってきた。
- (2) コミュニケーション能力を育成するために、話し合い活動を取り入れた授業を展開したり、「学習のやくそく」を活用したりしたことで、受容的に話を聞く態度が身に付いてきた。また、自分の考えが受け入れられることにより、児童の自尊感情が高まってきた。
- (3) 異学年交流や地域との交流活動などの体験活動や交流活動をとおして、自他のよさを認め合い、協力して取り組む態度が養われてきた。

ア 異学年交流は、上学年の児童の思いやりの心を醸成し、下学年の児童が上学年の児童を敬う気持ちを高めることに効果的であった。

イ 「地域の人とふれあおう集会」など、地域と連携する活動をする際に、振り返りカードを活用したことで、相手を思いやる言動の大切さに気付くことができた。

- (4) 「はあとの木」や「今日のはあとふるさん」では、友達によさを考える機会が増え、一人一人を大切に思う気持ちを培うことにつながった。
- (5) 保護者や地域の人々への啓発や教職員の研修をとおして、児童の人権感覚を磨くための指導の充実を図ることができた。
- (6) PDCAサイクルを意識することにより、効果的に研究を進めることができた。

## 6. 実践事例についての評価

(1) 研究の仮説1では、児童の意欲を喚起する授業づくりを進めることで、授業を通じて人権意識が高まると考えた。研究を進める中で、児童の意欲を喚起しつつ人権意識を高めていくには、相手の気持ちを考えながら「聞くこと」「考えること」「伝えあうこと」を基盤とした「コミュニケーション能力の育成」が重要であることが分かった。他者に「受容される」「認められる」ことが児童の意欲を喚起し、ひいては児童一人一人の確かな学力の育成にもつながった。このことは、栃木県教育委員会が推進する「学業指導」の2つの側面である「学びに向かう集団づくり」・「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」にも深く関連するものである。

(2) 研究の仮説2では、異学年交流や体験活動の工夫・改善により豊かな人間性が育成できるであろうと考えた。縦割りの「なかよし班」による共遊・清掃などをとおして、児童には年下の子に対する優しさや年上の子を敬う気持ちなどが育ってきた。また、地域の方々との交流活動を通して地域の一員としての自覚や高齢者に対する思いやりなどが育まれた。

(3) 研究の仮説3では、授業研究・実践活動を踏まえながら、実態把握や啓発活動を進めることが、児童の人権意識の高揚につながるとした。教育活動は学校のみで行うものではなく、学校・家庭・地域社会が一体となっていくことが重要である。

アンケート調査で把握した児童や地域の実態に基づき指導計画を見直し、人権教育だよりや学年だより等を活用して、学校の取組を積極的に発信することで家庭や地域の方々の関心や当事者意識が高まり、交流活動にも多数の協力が得られた。また、多くの方々との交流により、顔の見える関係ができ、進んで地域の方々にあいさつをする児童も増えてきた。



## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 塩谷町立玉生小学校

本校は、人権意識を高める最も重要な課題は「自己理解や自尊感情、思いやりの心の育成」であると捉え、「自他のよさやちがいを認め合い、共にたくましく生きる子供の育成」を研究主題に設定して、人権教育の研究・実践に取り組んでいる。

この取組のため、学校長を中心に「授業研究部」、「実践活動部」、「調査啓発部」の三つの専門部を設け、互いに連携、調整を図りながら組織的に推進していく体制を整えている。

注目される取組として、本校独自の活動である「はあとふる（はりきりいっぱい、あいさついっぱい、ともだちいっぱい）運動」を基盤としていることが挙げられる。

日常の教育活動（はあとふる運動）の中に人権教育を取り込む試みは、異学年交流や体験活動、地域ぐるみの活動、といった形で具体化され、着実に成果を上げるとともに、三つの専門部の連携・実践が人権教育の広がり結びついた事例として参考になる。